

平成 29 年 8 月 30 日

川内村長 遠 藤 雄 幸 様

川内村教育環境整備検討委員会
委員長 井 出 茂

教育環境の変化に対応する村の教育体制のあり方について（答申）

平成 29 年 4 月 13 日付、29 川教委発第 47 号で諮問のあった標記教育体制のあり方については、当委員会で検討した結果を下記のとおり答申する。

記

○答申事項

「教育環境の変化に対応する村の教育体制について」

本村の教育体制は、原子力災害からの教育復興、少子化による人口減少の進展、本年 3 月公示の新学習指導要領及びグローバル化や情報技術の発展と人工知能の飛躍的進化等の環境変化を踏まえて、次の事項について村民の意見集約を図りつつ整備に努めることが望ましい。

1 教育制度について

村は、将来を担う子供たちの人材育成のため、平成元年と 10 年に保育所を統合するとともに平成 20 年には認定こども園を開園、平成 3 年には中学校校舎を新築、平成 16 年には村立 3 小学校を統合して川内小学校を開校するなど、それぞれの時代の環境変化に応じて教育体制の充実を図ってきたが、少子高齢化による児童生徒の減少が依然として続く中、平成 23 年 3 月 11 に発生した東日本大震災と原子力災害によって、村は全村避難という有史以来の非常事態に陥った。翌年 4 月に帰村して保育所、小・中学校を再開したが、村での就園就学者は 38 名、全体の 16%という極端な少人数教育になった。その後、村及び教育委員会の各種施策の展開もあって、本年 8 月現在で就園就学者数は 92 名、全体の 47%まで回復してきているが、依然として少人数教育環境下にあることに変わりはなく、多様な意見に接する機会が少ない、交友関係の固定化、コミュニケーション能力が高まりにくい、多人数部活動の制限等のデメリットが懸念されているところである。

一方、我が国を取り巻く環境は、グローバル化がますます進展して国同士の相互依存度が高まる反面競争は激しくなり、結果として経済格差が生まれることが懸念されるとともに、情報技術の発展と人工知能の飛躍的進化は日常生活の利便性を向上させる一方で、現在の職業種に大きな変化をもたらすことが予測されている。加えて、少子高齢化によって人口減少社会に突入し、全国市町村の約半数は消滅可能性都市との予測もあり、これからの子供たちはこのような社会を生き、そして生き抜いていくことになる。

我が国の現行教育制度は戦後まもなく構築されたが、この間児童生徒の成長の早期化、核家族化、

共働き世帯とひとり親世帯の増加、家庭や地域の社会性育成機能の低下、学校教育内容が質量とも増加等、学校現場の課題が多様化・複雑化している。さらに小中ギャップが出現するなど教育制度の再構築が求められている状況にあり、国は本年3月に新学習指導要領を公示し、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度からの完全実施が予定されている。

これら村の教育を取り巻く環境の変化、特に原子力災害からの教育復興、急激な人口減少と児童生徒数の減少、さらには上記の社会変容に対応すべく教師施策の参考にするため、昨年度教育委員会は全児童生徒に対して学びに関する実態と保護者の子育てに関する意識調査を行った。その結果、「学校や勉強に対する意識」、「学習習慣」、「学習動機」、「自己肯定観や家族、友達からの承認」、「進学への不安や学習上の悩み」等については社会全般とほぼ同様の傾向を示しているが、家庭の教育力については社会全般の傾向よりは低下してなく、子どもの進学については多くが大学への進学を選択し、子どもに身につけてほしい力としては「あきらめずに頑張り抜く力」、「幅広い知識や教養」、「将来の仕事に役立つ資格」、「何かに打ち込んで集中する力」をあげている。また、教育委員会や学校の取り組みに対しては7~9割が満足していることが判明した。

このような状況を踏まえて、子供たちが被災による悲しみや苦しみを乗り越え、新しい社会と価値を創造していくこの貴重な経験を、被災地であるが故の教育的価値として、未来に生きる子供たちを育成していく仕組みを創ることが必要であり、その際義務教育の9年間を見通し、連続して系統だったきょういくができる一貫教育は魅力的である。また、新学習指導要領の重点施策の一つでもある社会に関かれた教育課程を体現するためにも、小学校と中学校がより密接に連携を深めるとともに学校・家庭・地域が一体となって総合的に子どもの学びを支援する仕組みづくりも必要であることから、

(1) 小中一貫教育の導入

(2) コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入

を図ることが望ましい。

2 教育施設について

村の人口は、昭和30年の6,144人をピークに減少し続け、先の東日本大震災時には3,038人であったものが、原子力災害による全村避難の影響もあって、現在村で生活するものは2,100人に留まっている。村は、ひとり親の誘致、新しい産業の創造等の各種施策を講じて村勢回復に努めているが、背景に国全体の少子高齢化が急激に進展していることもあり、この先劇的な人口回復は期待することは難しい状況にあることから、コンパクトな村づくりを目指した施策を講じるとともに将来にわたって限られた財源の効率的、効果的な運用が求められている。

また、地域資源と人材を活用した子供たちの実践的な体験活動や学びは、子供たちのみならず大人にとっても生きがいづくりになることから、教育復興と地域復興の相乗効果が期待できる。そのためには、日常的に子供たちと地域の人々が交流できる施設の整備と仕組みづくりが必要であり、

(1) 保育所・小学校・中学校・村営塾・放課後子ども教室施設等の集約化と複合化

(2) 学校敷地内に地域と学校の協働活動拠点施設の整備

を図ること望ましい。

以上